

地域福祉活動職員の

福岡

ま な こ

社協活動前進のために

No52 2002年9月発行 福岡県地域福祉活動職員連絡会 まなこ編集委員会

権利擁護事業について思うこと

特に地域福祉権利擁護事業・成年後見制度を中心に

筑後市社会福祉協議会 中山陽

社協の活動として位置づけられている「地域福祉権利擁護事業」、そして法的な援護措置として位置づけられる「成年後見制度」の取り組みについて考えてみたい。

この二つの制度は、二〇〇〇年にスタートした「介護保険事業」に端を発するといってもよい。

今日の社会福祉の仕組みは、社会福祉基礎構造改革の下で「個々人が自立する」ことを前提に、それを支援していく仕組み」として全般的につくり変えられつつあるが、その先端に立つのが介護保険制度である。

この制度は、保険サービスを自ら「選択」し、「契約」して「利用」することにおいて、「自立」を確保または現実していくことが前提となっている。つまり、この制度の「自立」観には、「選択する能力を持ち、自分

の生活を自立的に運営できる能力」が問われているのである。

そして一方で、この「自立」が果たせない社会的弱者に対する擁護制度として登場したのが、権利擁護の二つの制度であることをまず承知しておきたい。

しかし、これから二つの権利擁護事業にあたって自分が感じている課題を述べさせていただきたい。

1 「地域福祉権利擁護事業」について

この事業は、市町村社協に「生活支援員」を配置し、保険サービスを「選択できる」ように情報提供し、相談にのり、「契約できる」ように手続きの援助をし、適切にサービスが「利用できる」ように援助を進め、場合によっては金銭を管理したり、証

書や印鑑を預かりながら継続的に生活援助を行う、といったふうに、広く援護を進めることがこの事業の目的である。

にもかかわらず、その対象者は、「判断能力が劣る人」として一定の枠がはまる一方で、「この事業を理解し、その利用契約ができる人」となっている。

目的は広範囲に設定されているが、現実の対応はきわめて狭いものとなっているために、現実にある多くの権利擁護の取り組みは在宅福祉サービスを提供する現場の職員が担っているというのが実際の状況となっている。「成年後見制度」を補完する民間側の制度と捉えてみても、その領域が狭すぎ、また成年後見制度との重複が見られるなど、実際にはほとんど機能していないように思える。

この制度は、本来の目的に見合うようにもつと広範囲に対象者を捕らえ、予防的福祉の対応として柔軟な取り組みとして運用できることを望みたい。また、そのための人的・質的な拡充も必要だと思ふ。

この制度への関わりを通して感じた課題には、次のようなことがある。

- ① この制度に結びつけるための内部協議と、システム化が必要。
- ② この制度に対する高齢者等の当事

者の理解が得にくい。

③判断能力の変化に対応する日常的な援助の手が欠かせない。

④利用料金一回千円の負担が大きい場合が多い。

⑤日常的な金銭管理で当事者と取り交わしておくべき契約や書類の様式を法的な根拠に基づいて整備しておきたい。

2 「成年後見制度」について

この制度は、民法改正により、「禁治産者」、「準禁治産者」の捉え方を廃止し、「保佐」、「補助」、「後見」の三つの類型を設定し、その対象者枠を拡大したこと、また、任意後見制度（本人が事前に自分の判断能力後の代理者を設定する）の創設に特徴をもつ。

特に制度的に課題を述べる立場にないので、ここでは、二つの現実的な課題について述べたい。

一つは、親戚縁者のない人に対する援助申立について、市町村の対応策が十分検討されておらず、その責任体制がつけられていないということ。

天涯孤独の高齢者について、行政、民生委員、ケアマネージャー、社協の四者による話し合いの機会を持つ

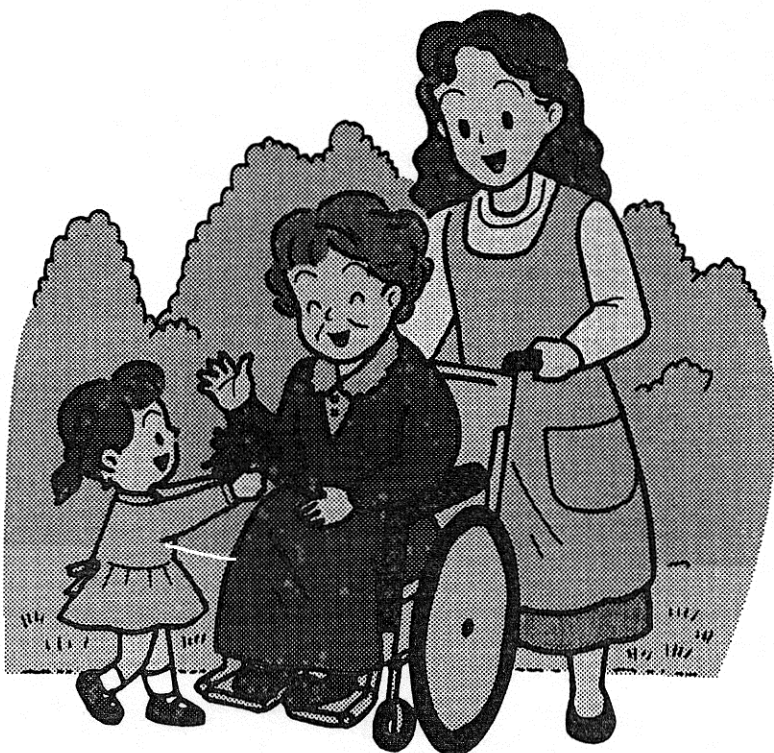
たが、行政の一課の対応では済まされない課題でもあり、市民課や福祉事務所、総務課、介護保険担当課など、行政内部の機構づくり課題である。このための上部機関の指導が求められるのではないだろうか。

二つ目は、成年後見制度に関わる弁護士への対応について、こうした権利擁護全般の活動にいえることとして、対象者は「社会的弱者」と呼ばれる人たちであり、理解力が少ないため、自己主張ができなかったり、言いなりになつて援助を受けてしまう人たちが大半だ。

そういう人たちにに対する弁護士（もちろんこれには個人差が大きいことは言うまでもないが）は、往々にして「上からものを言う」態度や、断定的な物言いが多いように思う。もちろん、法律的に物事を判断しなければならぬ立場であり、二つに一つの選択を進めていく方向性は理解するとしても、初期相談では、対象者の心情や生活状況など、丹念に「聞く」ことに徹してほしい、と思う。社会福祉の立場では、受容からすべての援助がはじまるとされる。

成年後見制度が福祉の分野を強く意識して改正されたものとすれば、そういう点も変わってほしいと思う。

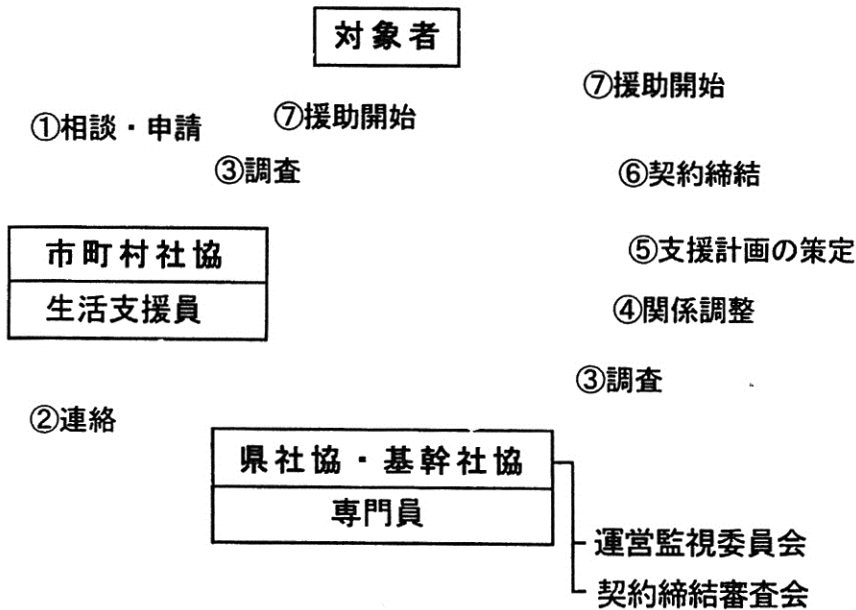
「地域福祉権利擁護事業」と「成年後見制度」について思いを語ったが、これらの制度にのらない日常的な権利擁護の取り組みは、社協が市民サイドに立つて大半の役割を担ってきていることを自覚しておきたい。



地域福祉権利擁護事業

- 1. 利用対象者 「判断能力が不十分な」痴呆性高齢者、知的障害者、精神障害者など、日常生活を営む上で必要となる福祉サービスの利用などについて、自己の判断で適切に行うことが困難な人で、かつ、契約の内容について判断し得る能力を有していると認められる人。
- 2. 援助の内容
 - ①福祉サービスの利用援助
 - 情報提供と相談○利用手続きや利用料の支払いなどの手続き○苦情等を解決するための手続き
 - ②日常的金銭管理
 - 年金・手当てなどの受領手続き○税金・社会保険料・医療費・公共料金などの支払い手続き○日用品等の購入と支払い手続き○預貯金の払い戻し、解約、預け入れなどの手続き（★ただし、代筆は好ましくない）
 - ③通帳・証書・印鑑などの預かりサービス
 - 年金証書・預金通帳・保険証書・不動産権利証書・実印などの預かり（★本人に代わって財産活用をしたりするのは成年後見制度になる）
- 3. 利用料 1回1,000円（消費税込み）。
ただし、生活保護受給者については無料。

4. 利用の流れ



1) 相談・助言
利用者の希望をよく聴き、必要な情報を集め、それをわかりやすく伝えることによって、自分で判断できるように手伝えること。

2) 連絡調整
受けている福祉サービスについて、利用者本人の希望や状況を提供機関などに伝え、調整することにより、円滑にサービスが受けられるようにすること。

3) 代行
福祉サービス利用申請や銀行での預金の払い戻しを、利用者本人の名前で行う。

★生活支援員 利用者に直接援助する。また専門員とともに、県社協職員の立場で契約内容の実行にあたる。

苦情解決機関 介護保険審査会（介護認定、保険料）
国民健康保険団体連合会（介護保険サービス）
県の「運営適正化委員会」（福祉サービス全般）
市町村の苦情受付窓口
消費生活センター

ポイント
代行…判断を含まない（本人の意思をそのまま実行する）
代理…判断も任せられる（本人に代わって意思を実行する）

地域福祉権利擁護と成年後見制度の比較

	地域福祉権利擁護事業	成年後見制度
所轄省	厚生労働省	法務省
法律	社会福祉法	民法 任意後見契約に関する法律
対象者	判断能力が不十分な人 (成年後見制度の、「補助」と「保佐」に若干の重複あり)	補助 軽度の精神上的障害 保佐 心身耗弱者 後見 心神喪失の状況
	痴呆性高齢者 精神障害者 知的障害者	
援助者	生活支援員 (専門員)	補助人 保佐人 後見人 任意後見人
利用方法	本人が社会福祉協議会と委任契約	申し立てにより家庭裁判所が審判 (任意後見は、公正証書を作成)
必要資料	不要	診断書(補助) 精神鑑定書(保佐・後見)
援助の範囲	①福祉サービスの利用援助 ②日常的金銭管理 ③書類等預かりサービス	財産管理および身上監護に関する契約等の行為 重要財産管理
援助の方法	本人の意思決定を助ける ○相談・援助・連絡調整 ○代行	本人に代わって意思決定 ○同意権・取消権 ○代理権 アドボカシー(代弁)
利用料	相談・支援計画の策定は無料 援助の実施では、 1回1000円 (生活保護受給者は無料)	有料 (申請手続きの費用=数千円) (鑑定費用は、その状況により数万円~十数万円に)
手続きの開始	本人・家族・関係機関からの相談、または成年後見人など	本人・配偶者・4親等以内の親族、または市区町村長などの家裁への申し立て
能力の判定	契約締結判定のガイドラインに基づく専門員の判断	医師による鑑定 ただし、補助開始、及び任意後見監督人選任の審判は医師の診断書でも可能
監督機関	専門員・運営適正化委員会	家庭裁判所・成年後見監督人等・任意後見監督人

新人紹介

福岡町社会福祉協議会

前嶋 信寿

- 経験年数 二年一ヶ月
- 趣味・特技 旅行（主に鉄道）



みなさま、はじめまして。一昨年の八月から、福岡町社会福祉協議会に勤務しています。

前嶋といいます。

この原稿を書くにあたって、自分の「経験年数」を数えてみたのですが、早くも二年経っていることに、あらためて驚いています。まだまだ、福祉がどうの、地域がどうの、と言う前に、与えられた仕事も十分にこなせていないのに、時間だけはあつというまに過ぎていくようです。

ちなみに、自分が「社協」という組織と出会ったのは六年前、ちょうど、

大学に入学した頃でした。当時、他人との関係が上手く築けず、落ち込んでいた時期でしたが、ボランティア活動では、非常に暖かく迎えていただいたのが、強く記憶に残っています。そして、大学四年間の活動の中で、そこで出会った当事者が抱える問題の深刻さも、少しだけ垣間見えた気がします。

今、学生時代の念願叶って社協で働いています。未だに周囲に迷惑をかけてばかりですね（笑）。

でも、いつか、当事者に恩のひとつでも返せることができれば、と思っています。

これからもよろしく願います。

遠賀町社会福祉協議会

矢野 隆博

- 経験年数 一年六ヶ月



私は、昨年四月より遠賀町社会福祉協議会でボランティア担当として、日々勉強させて

いただいております。

今まで、正直なところ、私自身の人生を振り返りボランティア活動といえ、地域内の子供会活動くらいでしか認識はありませんでした。しかし、社協職員として、様々な業

務に携わってみると、地域社会には民生委員さんなどの福祉分野のボランティアさんや、環境美化や国際協力などの様々なボランティア活動によって支えられているんだと痛感いたしました。

主に、高齢者介護を中心としたボランティアさんの支援をお手伝いさせていただいていますが、皆さんとてもあたたかく高齢者と接していて、人とのふれあいの大切さなどの心温まる気持ちや、真の介護ケアとは？という究極的なものまで幅広く考えることができ、充実した日々を送っております。

これからは、ボランティアさんだけではなく、多くの他市町村の社協職員の方々からいろんなことを吸収させていただきたいと思っておりますので、何卒よろしく願います。

高田町社会福祉協議会

藤岡 勝司

- 経験年数 二年四ヶ月
- 趣味 特技 野球、サッカー



みなさんこんにちは。高田町社協の藤岡と申します。勤務しはじめて、あつという間に過

ぎたといった感じで、思い返してみると、町民の皆様、職場の方々には迷惑をかけっぱなしで、何をやっているん

だと言われそうですが、なんとかやっている状況です。

また、事務所が役場内から保健福祉センターに移ったことにより、毎日たくさんの方が訪れ、福祉関係団体をはじめ、町内にいろいろな活動をしている団体がいるのかと驚きました。

また、老人クラブのお世話をしていますけど、「ありがとうね」と言われると今まで人の役に立った事をしてなかつた自分が、自分でも役に立つんだなと思えました。

自分は、まだまだ未熟でありなかなか思うように仕事ができませんが、これからも「出会い」を大切に、思いやりを持って頑張っていきたいと思

浮羽町社会福祉協議会

物部 美加

- 経験年数 一年八ヶ月



浮羽町社協のものです。ものは化け物の「物」、べは相撲部屋「部」と書きます。

なかなか聞かない名前ですので、社協の先輩からアドバイスをもらい初めてお会いする方にはそんな風に伝えて

います。浮羽生まれ浮羽育ちの私は、社協に入って一年八ヶ月が過ぎました。



私は、浮羽町社協に入って一年三ヶ月が過ぎました。経験年数は、まだまだ新人ですが、

●経験年数 一年三ヶ月
苑田 洋美

今年の六月からボランティアセンターを担当しています。これまでのコーディネーターさんとボランティアの方がつくられてきたものを大切にしながらも、そう既製服ではなくオーダーメイドの服のように地域の中の個人のニーズに合った活動をと、「ああでもない」「こうでもない」と欲を出しながら、悩みながら毎日過ごしています。そんな私にはたくさんのカウンセラーがいます。日替わりで五、六人の方がボランティアセンターに来られます。そのカウンセラーとは地域のボランティアの方々と、その方々との会話が、私を支えてくれています。今はまだ、ほんの一部の方の出入りにしかすぎませんが、地域の方と一緒に、また、地職連の方々のアドバイスをいただきながら、誰もが、気軽に立ち寄り、のぞいてみたいくなるようなVCを目指したいと思っています。欲と悩みに、楽しさを加えて。ご指導よろしく願います。

転職しての現在なので新人という響きに若干の抵抗があります。

社協に入るまで、社協の存在すら知らず、福祉という言葉さえ漠然とした認識でしたので、何をしたいのか、何が大事なのかすらわからず右往左往していたのを覚えています。かと言って今も吸収中の身であり、一歩外に出ると一年前と何も変わっていない様に感じることがあります。

今は、月に一度のコミ研や両筑の自主研に参加することで他社協の人と交流を持つ機会も増え、その方たちの考え、また気づくことが多く、今、人と接することを楽しみにしている自分がいま

す。私は、浮羽町に生まれ育ったわけではないので、親戚以外に知り合いはいません。以前に比べたら町の方に顔・名前を覚えて頂けることも増え、うれしくありますし、自分の存在を認めてもらっていると思うと励みになっています。

もともと内向的な性格だったのが、社協に勤め多くの人と接することで変わっていつていることに気づきます。コミュニケーションの重要性、楽しさは他に替えられないものだと考えています。今後人と接することを大事にしなが、自分を磨き向上していきたいように日々を過ごしていきたいです。



「手術をして」
夜須町社会福祉協議会
甲斐 昌英

夜須町社会福祉協議会の仕事をするようになって、七年目になります。自分は、三度の飯も好きですが、スポーツが大好きです。ところが五年前に野球をして、肩を脱臼してそれがくせになり、スポーツはもちろん、日常生活でも、肩を上げるとすぐにはずれるようになって、手術を決断しました。その結果、職場、関係団体の方には、ご迷惑をかけることになりましたが……。

の方が、夜うずいたりしているのを見て不安で眠れない夜が、すごく長く感じられたからです。

手術当日、午前八時三十分、手術室へ入ってからは、注射針を何本かさされ、麻酔の力というものは、すごいもので、それから先はまったく覚えていません。手術終了は、それから四時間後、その時には、目は覚えています、すごく痛がっていたということを感じましたが、全く覚えがなく、自分自身が目覚めたというのは、午後七時ごろでした。そんなに時間がたつているというのを知らなかった自分は、家族がいない、身内がないのを知って、なんて薄情な人達だと思い、うらめしく思ったことでした。

その夜は、寝返りすることも、許さず、普段あたり前に行っていることも、一つ制限されただけで、すごくストレスを感じました。その後の三週間の入院生活は、左肩を下にして寝ることも禁止され、左腕を包帯で体にぐるぐる巻きにされ、左手が動かない状態でした。

ある日、病院の売店に言った時、車イスの方が、自動扉にはさまれて動けなかつたり、点滴を持って来ていて、ちよつとの段差を上げない人など見かけました。普段何気なく通っている所でも、ケガや、お年寄り、障害を持つてある方々にとつての苦勞、不便さを今回の手術で、実際に経験できたし、

自分の場合左腕で、利き腕ではなかったの、動きが、そこまで制限されなかつたけど、利き腕になれば、今回以上にストレスがあつたと思います。

自分自身、社協にある車イスや、オムツを、ケガや体調を崩した時、実際に利用させてもらいましたが、オムツの場合、便をしていなくても、気持ちが悪く、すれてヒリヒリするし、長時間はめることは、ちよつと難しいなと思つたこともありました。

今回の入院、手術で、いろいろな体験ができました。今回の事を生かして、相手の気持ちになつて、社協の仕事をしたいと思ひます。

「ーさん現れるー」

筑穂町社会福祉協議会
岡松美千代

ここ何年か八月になるとーさん（元H町社協の方）が私の勤務している社協にやつてこられます。

「サンタのおじさんのように」とはいきませんが、片手にスーパードを買つた割引シールの張つてある小菊の花束と、もう片手には、半分のスイカを抱えて「こんにちはー」というような滑稽な姿で現れます。（彼なりに精一杯の気持ちで込めて）

事務職員Tちゃん「今年はお来んつちやろか？」と噂話をしていると「こんにちはー」とやつてこられました。

「今年も暑いですねー」という会話から始まり、去年からの社協の変化や新しく取り組んでいる事業のことなど色々とお話しをします。

私の町の「社協だより」に昨年の夏号から愛称を募集し「ささえあい」という名前を付けています。この名前からーさんは、「この名前は、よくないですねー」とため息まじりに一言。

「この名称は、住民アンケートによる募集と広報編集委員の皆さんで決定した名前なんですけど……」「いつたどこが良くないんですか！」と聞くと「この『ささえあい』という名はいかにも介護保険事業らしき名称ですね。あなたの社協は、介護保険事業はやつていないのに、まして社協とは、コミニティーワークをやるのが本来なのにどうしてこの名称なんですか？」「『ささえあい』という言葉からは、まさにサービスを受ける人提供する側というイメージが強いと思ひませんか？社協は、コミニティーワークを基本にするところですから『ふれあい』という名前がびつたりだと私は思ひますがねー」と言われ、私はノックアウトされここで終了。

次に目を向けられたのが、事務職員Tちゃん。「あなたは社協でどんな仕事をしているのですか？」と突然の質問。Tちゃんは、「私は社協の事務職員をしています。」と答えると「あなたはどのようにして『専任職員』ではないんですか？あなたは事務しかしないのですか？」と一

方的にいろいろと質問を繰り返しながら最後には「まあ、僕は何でも言いたいことすぐ言つてしまふから悪く思わないでください」と言い「また来年会いましょう」と手を振つて帰られました。社協はーさんにとつての憩い場所？もしかしたらあなたの町にもーさん来ていませんか？

「子供は先生」

築穂町社会福祉協議会
阿部 康生

社協にお世話になつて十一年目になりました。この間色々な事がありましたが、自分の中で一番大きかつた出来事は、子供が出来た事でした。

忘れもしない、平成五年九月五日（日）、社協の一年で最も大きなイベントの一つ、社会福祉大会当日、大会の舞台上に飾る盆栽を借用しに行つた時、盆栽を抱えた瞬間、「グキ」、私の腰は固まつてしまいました。そのまま車の荷台にころがり会場まで運んでもらいました。

現在は、嘱託・パートまで含めると三十名を超えるスタッフがいますが、当時は十三名のスタッフで、大会準備で忙しい時に迷惑をかけたと思ひますが、とにかく痛くて動けないので、そのまま病院へ、病名は「椎間板ヘルニア」正確には……難しい名前ですが、忘れましたが、とにかく入院しなさい、

すぐ手術しようとのことでした。子供が生まれたのが九月十九日、誕生の二週間前でした。

本当に我が家は大人ニツクだったので、本人としてはどうしようもない状態で、気になると体が動かない。この時ほど、健康が一番だと感じたことはありませんでした。

入院は三ヶ月、子供の写真は見せてもらえましたが、生まれたばかりで自分の見舞いには連れてきてもらえなく、初めて対面できたのが、生まれて一カ月後だったので感動しました。

子供の成長は早いもので、寝返りした、ハイハイした、立つた、歩いた、しゃべつたで喜んでいましたが、その時の子がもう小学三年生になつています。今では、家の中で走るな、大声出すな、勉強しなさい、と大変にぎやかになっています。

ただ、子供の着眼点には時々驚かされます。大人なら正面からしか見ない、気付かない事でも、子供は横から見たり、上から見たり、下から見たり、行動に移したりします。例えば、夏休みの宿題で貯金箱を作つていたので、大人なら手順を考えて作るのだけれど、子供は、どうしてそこを先に付けるの、と思われる事をして、最終的には出来上がつています。これは、社協で働く者としては見習わなければならないと感じました。

時に年数が長くなつてくると、流れ

が分かり結果が予想できるようになって来る、それはそれで必要な事だと思えますが、同じやり方で同じ事をしていると、結果は同じではなく、段々後退してくると思います。事業名は同じでも、発想の転換で内容が違うものとなり、発展していくのではないかと思います。

子供になつてはいけないのでしょうか、子供のような、何にでも挑戦する気持ちを持ち続けていければ、とこのごろ特に思っています。

「最近あった出来事」

大牟田市社会福祉協議会
甲斐 博文

先頃、S町社協のMさんより「まなこ」への寄稿依頼の電話があつたものの、その後何事もなく過ぎていたので、誌面の都合でなくなつたんだろうホツとしていたら、寄稿依頼がやつてきた。しかも公文書で。

参つたなあと思うものの、受けた以上は、書かないわけにはいかないのです。最近の出来事を書いてみたいと思う。

七月下旬のある日の夜、のんびりとテレビを見ていたところ、チャイムが鳴った。誰だろうと思ひ、ドアを開けたところ、青い瞳の青年が二人。

ある宗教団体の宣教師で、布教活動をしており、少しでもお話をこのこと。和英辞典もあるし、何とかなるかと思

い、話をすることにした。

部屋に通し座つてもらうと、彼らはきちんと正座をして、おもむろにカバンの中から、聖書と英和辞典を取り出し、お茶の準備をしている私を待っていた。

正座している外国人が妙におかしく、足をくずしてもらい、私も座り、三人各々が辞典を持ちながらの会話が始まつた。

彼らはカタコトながら、日本語を話し理解するので、来日期間はどの位か尋ねたところ、一人が七ヶ月、一人は今月来たばかりとのことで少々驚いた。

ただ、やつぱりわからない単語も多いらしく、話している途中でも辞書をパラパラめくり意味を調べ、理解している。私の方も彼らにつられて和英辞典をパラパラめくり、英語ではどのような言葉になるのか調べ、彼らに伝えたりした。

そんなことを繰り返しながら、会話が續いていきふと気付いたら、辞書を引いている間は、沈黙し、意味やその日本語が英語でどう言うのかが分かる」と一転してペラペラ喋り始めるとい

う、静騒を繰り返しながら話していた。彼らにそのことを伝えると、辞書を引きながら話すことには慣れてはいるが、そう言われたのは初めてで、普段の会話と違うことに初めて気付いたと大笑いをしていた。

そうこうしているうちに、時間が過ぎ彼らは帰つて行つた。結局、彼らは布教活動に来たのだろうが、宗教の話は全くせず、日米の生活習慣の違いなどのたわいもない話で終わった。

外国人と長時間話したのは、今回初めてだったが、会話が途切れ気まずくなることもなく、楽しくすごせた。

初対面の人とは、普通、会話も弾まず途切れることが多く、沈黙の時間がよくあるのだが、まるでなかつたのはなぜだろう。ふとそんなことを考えたが、答えはないような気がする。

「又、来ます。」と彼らは帰つて行つたので、会う機会があるだろうと楽しみにしている。

先日、「ありがとう」のメッセージが家に届いていた。

編集後記

まなこ編集委員会 委員長
二丈町社会福祉協議会 肥田 剛

夏が過ぎ、空が秋空へと変わり、朝夕がめつきりと寒くなりました。

社協としては、共同募金運動が始まり、「まち」を歩きかう人々の胸には、赤い羽根が風に吹かれています。つい最近の話題で、北海道の西友の肉の事件で払い戻しとされた時、一千三百万円の見込みがなんと五千万円の払い戻しとなつてしまつたような時世であり、今の不景気の中、共同募金運動を進めるのは大変とは思いますが、福祉事業を進める上で、必要不可欠なものですので、みんなで頑張りましょう。

さて、本年度も第四回福岡県「社協職員をつどい」を、平成十四年十二月十四日～十五日の二日間開催することとなりました。

今回のつどいは参加した方が「さあ、明日からまたがんばるぞー」と、思えるようなエネルギーが湧きあふつてほしいと、実行委員一同企画等を頑張っていますので、皆さんのご参加をお待ちしています。

